

おしらせ!

職業訓練講習

パソコン「Excel」中級データベースと実務関連講座
 データベースや実務で使える関数などエクセルの実用的分野・応用分野を学ぶレベルアップ講座
 ▶申込受付 5月17日(月) 9時から電話受付(先着順)
 ▶講習期間 7月5日(月)～7月7日(水)の全3回
 ▶最終日は16時まで
 ▶場 所 アミカス2F研修室D(福岡市南区高宮3の3の1)
 ※託児有(先着10人)
 ▶定 員 11人
 ▶受講料 1万6千円(消費税を含む)※テキスト代別

▶第二種電気工事士実技直前講習
 第二種電気工事士技能試験における実技試験の受験対策講習
 ▶申込受付 5月17日(月) 9時から電話受付(先着順)
 ▶講習期間 7月10日(土)・7月11日(日)の2日間
 ▶9時～17時まで
 ▶場 所 福岡地区職業訓練協会(福岡人材開発センター内)
 ▶定 員 20人
 ▶受講料 2万8千円(材料代、資料代、消費税含む)

パソコンイラストレーター講習

※テキストは各自持参
 チラシやポスターデザインなどに役立つオリジナルロゴやイラスト作成ソフトの主要機能習得講習
 ▶申込受付 5月18日(火) 9時から電話受付(先着順)
 ▶講習期間 7月11日(日)～8月1日(日)全4回 日曜
 ▶9時30分～16時30分まで
 ▶場 所 福岡地区職業訓練協会(福岡人材開発センター内)
 ▶定 員 15人
 ▶受講料 2万4千円(テキスト代、消費税含む)

募集

▶令和3年度 県政モニター
 福岡県が取り組む施策や制度についてご意見・ご提案をいただく県政モニターを募集しています。
 ▶任期 県政モニターを委嘱する日(令和4年3月31日(木)まで)
 ▶活動内容 アンケートの回答(年6回程度、県政への意見・提案(随時))
 ※活動は全てインターネットを利用して行っていただきます。
 ▶応募資格 県内に住む18歳以上令和3年4月1日現在で、パソコンやスマートフォンなどにより、ふくおか電

緑化講習会の受講者募集

福岡県緑化センターで、「庭木の剪定と管理」講習の参加者を募集しています。
 ▶開催日時 6月19日(土)
 ▶1回目 9時30分～12時
 ▶2回目 13時30分～16時
 ▶場 所 宗像エリックス(宗像市久原400)
 ▶参加費 無料
 ▶定 員 各回20人(先着順)
 ▶申込期限 6月18日(金)まで
 ▶申込方法 電話またはFAXでの直接申し込み(月曜休館)
 ▶甲 福岡県緑化センター管理事務所 0943・72・11993
 ▶乙 福岡県緑化センター 0943・72・1558

子申請サービスの利用および電子メールの送受信ができる人
 ※国・地方公共団体の議員、常勤の公務員、令和元・2年度県政モニター経験者を除く
 ▶定 員 400人
 ▶申込方法 福岡県ホームページをご覧ください。
 ▶申込期限 5月31日(月)まで
 ▶謝 礼 活動実績に応じてQUOカードを進呈(上限3千円)
 福岡県県民情報広報課広報係
 ☎ 643・3103
 ☎ 643・3107

福岡県知事選挙 投・開票結果

須恵町投票率 26.95%

4月11日(日)、福岡県知事選挙投開票が行われました。当日の有権者数および投開票結果は、下表のとおりです。(候補者名は届け出順)

●投票結果

区分	当日有権者数(人)			投票者数(人)			投票率(%)
	男	女	計	男	女	計	
第1投票区	2,741	2,957	5,698	677	797	1,474	25.87
第2投票区	3,557	3,890	7,447	940	1,052	1,992	26.75
第3投票区	3,115	3,344	6,459	835	912	1,747	27.05
第4投票区	1,495	1,696	3,191	398	533	931	29.18
合計	10,908	11,887	22,795	2,850	3,294	6,144	26.95

●開票結果

届け出順	候補者名	党 名	得票数
1	星野 みえ子	無所属	1,115
2	はっとり 誠太郎	無所属	4,962

有効投票 6,077票
 無効投票 67票

高齢者の相談窓口

介護保険、認知症、消費者被害、虐待、お金の管理などの相談は、**須恵町地域包括支援センター**をご利用ください

センターでは、「住み慣れた地域で尊厳ある生活と人生を維持することができる。」という、人として当たり前の願いを支えていくために権利擁護に取り組んでいます。

例えば、お一人暮らしの認知症高齢者のように、判断能力が低下し、かつ本人のための支援を一緒に考えてくれる家族がないという場合には、自己決定・自己責任の社会では必要なサービスを選択・決定したり契約したりすることができなくなってしまうため、本人にとって当たり前だと思っていたその人なりの生活を続けていくことが難しくなります。少しでも悩みや相談ごとがありましたら、センターまでお気軽にご相談ください。

☎ 地域包括支援センター 須恵町大字上須恵1167-3(福祉センター内) ☎ 410-9312



5月は消費者月間です!

消費生活 築く新しい日常

新型コロナウイルス感染拡大を契機に、マスクをはじめとする生活用品の買い占め、買いだめなどが発生しました。また、個人などによる誤った風説や心理的に不安定な状態となつてくる消費者に付け込む悪質商法などにより、合理的でない消費行動や新たな消費者被害が発生しています。

このような現状を踏まえ、急速なデジタル化の進展に伴い情報が氾濫する中、新たな消費者被害を防止していくためには、行政による正確な情報発信などの取り組みに加え、消費者の自立と事業者の自主的取り組みの加速化など、消費者、事業者、行政が一体となって取り組みを進めることが重要です。

そこで、消費者一人一人が「新しい日

常において、より良い消費行動について考え、こうした社会情勢の変化に適切に対応することができきつかけとなるよう令和3年度の消費者月間においては、「消費」で築く新しい日常を統一テーマとして掲げ、各種の関連事業が取り組まれます。

緊急時の駆けつけサービスのトラブルに注意!

突然、「トイレが詰まった」「玄関の鍵が開かない」という時、慌ててネット検索やポストに入っていたチラシで見つけた緊急サービスの業者に連絡をしましょう。業者や契約内容について十分に検討しないまま契約してしまった結果、高額な請求をされるなどのトラブルになるケースもあり注意が必要です。

◎相談事例
 事例1. 夕方、トイレが詰まった。ネットで検索して一番上に表示された「見積もり無料」「作業代金〇〇円」と書かれていた業者のフリーダイヤルに電話しました。折り返し業者から「30分以内に到着します」と連絡があった。「便器を外してみたら、もう古いので交換した方がいい」と言われ、便器を選ぶこともできず業者が指定した便器に交換され、30万円請求された。銀行まで同行されお金を

支払ってしまった。
 事例2. 3日前、子どもがおもちゃをトイレに流した。ポストに入っていたチラシの業者に「トイレが詰まったので見積もりをして欲しい」と連絡をした。見積もりを出すように伝えたとこ「つまり原因が家の中ならば2万円、家の外だと7万円かかる」と言われた。家の中でおもちゃは取れたのに8万円請求され明日までに支払うように言われている。

消費生活相談のお知らせ

かすや中南部 広域消費生活センター
 ▶開設日 月曜～金曜
 (祝日・年末年始は休み)
 ▶相談時間 10時～15時30分
 ▶場 所 志免町地域安全安心センター2階
 (志免町志免中央1の10の10)
 ▶問い合わせ先 ☎ 936・1594
 ☎ 936・1610
 FAX 936・1610
 ※相談の際は電話でご連絡ください。

